

令和 7 年度事業計画について

令和7年度事業計画

社会福祉法人九十九里ホーム

この数年医療福祉を取り巻く環境は感染対策、人手不足、物価高騰と大変に厳しいものがある。法人内各施設がそれらに対応しつつ事業実績を大幅に落とすことなく維持してきたことは、職員の努力によるものである。令和7年度も引き続き厳しい環境下にあることは変わらないものの、九十九里ホーム創立90年の節目の年に当ることもあり、各施設毎にそれぞれ与えられた業務の本来の目的を再度改めて全職員で確認を行い、併せて採算面も再検討する良い機会であると考え。ミス・ヘンテ創立の精神である“一人ひとりに愛と希望を”を実践しつつ、健全な財政を維持していくことの困難さは過去の多くの先達が歩んできた長い苦難の歴史の通りである。それらを振り返りつつ知恵を出し合い積極的に業務効率化、電子化に取り組んでいくものとする。

1. 各施設の運営状況の再確認

「現状のままでは地域や利用者の支持は得られない」との前提で、各施設が事業内容の見直しを図り、ややもすると施設の都合が優先されている現状の改善を図り利用者優先を押し進めていく。

2. 業務効率化、電子化の推進

従来の漠然とした業務の進め方を見直し、積極的に機械化に取り組む。その為の外部研修等積極的に参加していく。病院の電子カルテの導入についても法人を挙げて支援する体制を組み年度内導入を目指す。

3. 大規模修繕の実施

施設により状況は異なるものの、大規模修繕に取り組まなければならない現状にある。施設の保有資金の状況、補助金制度の現状等見極めながら順を追って取り組んでいく。

4. 地域交流センターナザレの里の有効活用の取り組み

飯倉駅前まちづくり事業の一環として建設した「ナザレの里」は福祉作業所を想定していたが、コロナ禍の影響で中断状況となってしまう。現在孤独孤立防止対策事業や研修等に活用しているが、西部地域包括支援センター、障害者総合相談センターを移転し、今年度中にはいつも開いている「地域交流センターナザレの里」として活用を進める。

5. 創立90周年記念事業

例年行っている様々な事業に創立90周年記念と冠をつけ、九十九里ホーム創立90周年を印象づける取り組みを行う。過去を振り返る機会を設け、将来を展望することのできる記念事業を実施する。

令和 7 年度事業計画

九十九里ホーム病院

相変わらず感染症対策に振り回された昨年度であったが、回復期リハ病棟の運営は軌道に乗りつつあり、今年度は病院運営を健全な財政状況に引き上げるべく、そのための具体的な項目を取り上げ、令和 7 年度の実業計画とする。

1. 診療目標

外来	目標単価	6,600 円	目標 1 日平均患者数	132 名
入院	目標単価	23,000 円	目標 1 日平均患者数	108 名

2. 電子カルテ導入について

現在の紙カルテは同規模の病院でも現実に数少ない状況にあり、診療の効率や精度からしても現状は遅れている状況にある。今年度はこれに関わるスタッフを人選、指名し具体的な導入に取り組んでいくものとする。

3. 医療と介護の連携の進化

国もやっと医療と介護の連携の重要性を取り上げ、この評価もするようになってきた。当法人の病院と施設は先進的にそれらに取り組んでいるものであるが、さらにそれらを強く再点検をし、患者、利用者の益に資するよう施設側にも意見を求めながら連携を強化していく。

4. 病院内の組織、制度の見直し

院内には医療安全対策委員会、運営改善委員会等多くの委員会があるが、それらが健全に機能をしているか、再度点検する必要がある。又、様々な勤務管理上の制度も旧態依然とした部分も見受けられるので、それらの見直しを図る部分を設ける等して積極的に取り組んでいく。

5. 外来診療体制の見直し

外来診療についてはこの数年患者数も減少傾向にあり、その実情に応じた非常勤医師数や診療科毎の患者数等に検討を加え、漫然と診療窓口を開設するのではなく、効率的な医師の配置を検討する。

令和7年度 事業計画書

特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 松 丘 園
ユ ニ ッ ト ケ ア 松 丘 園
シ ョ ー ト ス テ イ サ ー ビ ス 松 丘 園
九 十 九 里 ホ ー ム デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー
ケ ア サ ロ ン 悠 々
九 十 九 里 ホ ー ム 飯 高 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー
九 十 九 里 ホ ー ム 居 宅 介 護 支 援 事 業 所
匝 瑛 市 西 部 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー

特別養護老人ホーム松丘園は、入所・短期入所・通所・居宅介護支援・地域包括支援といった多様な事業所を有している。それぞれが情報を共有し連携してサービスを繋げられる様、地域の利用者の介護ニーズに合わせて、総合的な援助を目指していく。

1. 利用者生活の安心・安全の確保

各サービス利用者の生活が安心・安全に過ごすことができるよう、健康管理・衛生管理に努め、安全管理として身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会を定期的を開催し常に人権に配慮した援助を提供していく。また、看取り介護についても、最期まで安心して施設での生活が支援できるように、利用者本人・家族とのコミュニケーションを密に行い、情報共有し適切に対応していく。

2. 人材の確保・定着・離職防止

各種学校や諸団体からの各種実習・インターンシップ・介護体験・見学・ボランティア等を積極的に受け入れ、将来の人材確保に結び付けていく。

職員の定着・離職防止に向けて、職員検診や保健指導、ストレスチェックの実施、ハラスメント防止の研修及び相談受付に取り組むこととする。また、メンタルヘルスも推進し、適宜職員面談を行うことで、心身共に安心して、健全に勤務が出来る働きやすい環境を整え、離職を防止する。

3. 職員の資質向上と生産性向上

介護職員初任者研修や実務者研修等による職員の資格取得や喀痰吸引、認知症対応力を向上させる為の各種研修に積極的に参加し自己研鑽に取り組む。

また、眠りセンサー、入浴ケア機器、コミュニケーションロボットを効果的に活用できるよう委員会を立ち上げ、職員の負担軽減・生産性の向上を図っていく。

4. 栄養管理

利用者の栄養状態について適切にアセスメントを行い、多職種協働の中で、病状や症状に合った栄養ケアを実施する。利用者皆さんの声を聴き、様子を視ることにより生活の

中で、食を通じて季節を感じ、楽しみとなれる安全で美味しい食事を提供していく。

5. 防災・感染症対策

防災・感染症対策については、作成したBCP（事業継続計画）に基づき、シミュレーション訓練・研修を計画し災害への対応力向上に繋げていく。また、総合訓練・夜間想定訓練を含めた年3回の防災訓練を実施し、職員一人ひとりが防災意識を強く持てるように、訓練への参加を促していく。

備蓄食を整備しており、定期的に使用するローリングストック形式で管理していく。

6. 在宅サービスの充実

3ヶ所ある通所介護およびショートステイ各事業所の特性を活かし、利用者のニーズに沿ったサービス提供ができるよう努める。また、多様化していく利用者・家族のニーズにも柔軟に対応できるよう事業所間でも連携を図っていく。

7. 相談業務の充実

匝瑳市西部地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と各事業所の生活相談員と情報共有し、虐待、貧困、病気、生活環境、介護負担等の問題を抱えている地域の相談者に対して、総合力を活かした迅速かつ適切なサービスへ繋げられる様に対応を行っていく。

8. 利用者数の目標値

特 養 入 所（従来型）	定員 1 2 2 名	利用率	9 8 %
特 養 入 所（ユニット型）	定員 3 0 名	利用率	9 8 %
短 期 入 所	定員 1 0 名	利用率	9 0 %
通所（九十九里デイ一般型）	定員 3 0 名	利用率	9 0 %
通所（九十九里デイ認知対応型）	定員 2 4 名	利用率	4 0 %
通所（ケアサロン悠々）	定員 2 0 名	利用率	9 0 %
通所（飯高デイサービス）	定員 2 0 名	利用率	9 0 %
居宅介護支援事業所	1 7 6 件		

令和7年度 事業計画書

特別養護老人ホーム第二松丘園
第二松丘園デイサービスセンター
デイサービスセンター第二松丘園
第二松丘園居宅介護支援事業所
グループホーム第二松丘園
横芝光町地域包括支援センター

第二松丘園は地域からの期待や要望を受けながら、複合施設として事業を運営している。今後も地域共生社会の実現に向け、各専門分野と協力のもと、課題解決への支援を行う事が求められる。

「事業目標」

法人の基本理念・基本方針に基づき、利用者一人一人の声に耳を傾け、意思及び人格を尊重し、寄り添ったケアを行い、利用者の生活の質の向上に努める。

「利用者の健康管理」

持病の管理や高齢期に発症する病気の早期対応など、協力病院やかかりつけ医と連携し、重症化の予防に取り組む。各種感染症については、自施設のマニュアルやBCPを活用しながら随時更新し、早期対応・早期解決に努める。また施設内外の研修を定期的実施し、職員教育に努める。ターミナルケアについては、医師から家族へ説明をする機会を設け、終末期の関わりに理解を得ると共に、利用者と家族の面会時間を最大限調整するなど、最期の時間を充実して過ごしていただくよう配慮する。

「栄養管理」

高齢者に必要な栄養や身体機能に応じた食形態に配慮した献立を作成する。季節感を感じる旬の食材を使用し、味・見た目とも喜ばれる食事を提供する。施設利用者への食事提供のみならず、在宅高齢者への配食サービスについても同様に取り組んでいく。

「リスク管理」

速やかにヒヤリハット・事故の原因分析と対策検討を講じ、施設全職員に周知することで、事故を未然に防ぐべく徹底する。環境面についても定期的に点検を行い、安全な環境づくりに努める。利用者・ご家族からの苦情に対しては、詳細に

聞き取り、頂いたご意見を尊重しつつ業務改善をしていく。

「防災体制」

地震・火災・水害時に備えて年間5回の防災訓練を行う。日中または夜間の災害を想定し、各部署連携のもと、利用者、職員を交えて実施する。総合防災訓練においては、消防署、地元消防団にも参加して頂き、協力体制を整える。また研修・訓練を通じて BCP やマニュアルを職員に周知し、非常事態には組織として行動する。災害時の給食対応として、法人各厨房との連携を図ると共に、自施設では非常食のローリングストックを行い、緊急時に厨房と介護職員が円滑に食事を提供できるよう、平時にも非常食を扱う経験を積む。年々増加している各種災害についても、災害時の状況を具体的に想定して備えていく。

「職員育成」

介護・医療知識の底上げを基本としつつ、職員個人の状況に応じた学びの機会をつくっていく。職員一人一人が様々な状況下で対応できる知識と判断力の獲得と、多職種協働で情報共有しながら問題解決していく組織の仕組みづくりを進めて行く。

令和7年度は、国が推進する生産性向上について、第二松丘園全体でも特に強化する取り組みにとして挙げていく。多面的に業務を見直し、正確性と生産効率を向上することで、介護サービスの質の向上と、職員の負担軽減を同時に叶えられるよう、取り組んでいく。

稼働目標については、入所施設は100%、短期入所は90%、一般デイは90%、認知デイは65%を目指す。

令和7年度 事業計画書

九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム
九十九里ホーム山田デイサービスセンター
九十九里ホーム山田居宅介護支援事業所

令和6年度に行われた介護報酬改定による算定の継続や現状把握、未算定の加算についても検討していく。

新型コロナウイルス感染症の分類は変更となっているものの、厳しい状況は続いており、入所・短期入所・通所介護・居宅介護支援事業所それぞれの情報を的確に収集し、感染症に左右されずBCPに沿った、安定したサービスの提供や感染対策を踏まえた催し、サービス利用者と家族が交流を持てるよう努めていく。

1. 職員の資質向上・健康管理

地域高齢者の高齢化、重度化が進むなかで、施設利用者の自立支援を基本に、利用者のニーズに即した質の高いサービスの提供ができるよう職員の資質向上を積極的に図り、心身両面からのサポートを行っていく。又、職員のメンタルヘルスに関しては今年度もストレスチェックを実施しメンタル面を含め、持病を抱える職員等の健康管理に役立てていけるよう努めていきたい。新入職員の育成や持病を抱えた職員には、職員全体として十分なサポート体制を確立し職員の定着を図っていく。人材の確保が大変厳しい状況ではあるが、サービスの質・量を確保するための職員配置に努めていきたい。

2. 虐待防止・身体拘束廃止

事業所全体として高齢者虐待防止、身体拘束廃止へ積極的に取り組んでいく。内部研修、委員会の充実を図ると共に、外部の研修会にも参加し専門的な知識・技術の習得に努め、職員の意識向上を目指し利用者の人権・安全の確保に努める。

3. 利用者の健康管理・看取り介護

施設入所者の健康管理・感染（症）対策等に十分留意し、各職種が連絡を取り合い、早期発見、早期治療、管理に努めていく。協力医療機関とも連携を図り、事業所全体として対策に取り組んでいく。また、医師を含めた話し合いの場を持ち、家族と施設との信頼関係の構築に努め、ターミナルケアや重度化対応へも多職種協働で取り組んでいく。

4. 栄養管理

健康で過ごすための安全でおいしく楽しい食事の提供とともに、個々の身体状況、栄養状態に合った栄養管理を行う為、多職種協働により栄養ケアマネジメントに取り組んでいく。また、利用者の食生活に変化と潤いを出すために行事食や、選択メニューを取り入れて、自己決定の機会を設ける。

5. リスクマネジメント・苦情対応

施設利用者及び施設運営に対するリスクマネジメントに施設、職員が一体となって取り組み、事故や苦情等の発生を未然に防止できるよう努める。苦情処理については、「苦情受付窓口」「ご意見箱」の設置により、入所者や家族からの意見や要望を受入れる。
苦情申し立てには、迅速かつ適切に誠意を持って対応するよう努める。

6. 防災・災害対応

防災体制に万全を期すよう水害・地震等の自然災害を含む防災訓練を年4回行い、施設利用者や職員の防災意識の啓蒙を図る。

又、平成23年の東日本大震災や令和6年の能登半島沖地震を教訓に、当施設においても災害に備えて、水や食料、他必要物品等の備蓄に努めると共に、地域の避難場所（香取市と福祉避難所の協定を締結）としての役割を担っていくことも視野に入れていく。災害発生時のDWT派遣も踏まえ、自施設だけの災害対応に留まらない考えを職員全体で持つようにしていく。

7. 設備整備・科学的介護

施設利用者の安全確保、満足度のために設備の充実や修繕を行なっていく。送迎車両の購入や冷暖房の修繕、近年政策でも打ち出されているICT化にも取り組み、各種機器の導入を検討していく。

8. 在宅サービス・地域とのつながり

地域高齢者の方々が、在宅生活を継続できるよう地域包括支援センターと連携をとり、ニーズの把握に努めていく。必要とされたサービスに対しては、市町村事業の進捗状況と合わせ、地域貢献としての役割も視野に入れて協議・検討し取り組んでいきたい。令和6年には地域との繋がりとして感染対策を講じながら慰問ボランティアの受け入れを再開でき、新型コロナウイルス感染症によって希薄となっていた関係性の再構築を今後も図っていく。

9. 稼働目標値

稼働率の目標として、入所（定員70名）・短期入所（定員10名）計80名に対し、98%（78.4名）、通所介護（定員30名）は、80%（24名）をそれぞれ目標数値とする。
又、居宅介護支援事業所（介護支援専門員3名）としては、予防プランも含め110件以上を目標とする。

令和 7 年度事業計画

障害者支援施設	聖マーガレットホーム
障害者短期入所事業所	聖マーガレットホーム
地域活動支援センター	聖マーガレットホーム
相談支援事業所	聖マーガレットホーム
匝瑳市障害者基幹相談支援センター	
匝瑳市虐待防止センター	

聖マーガレットホームは、施設入所支援・短期入所・地域活動支援センター・相談支援事業所に加え、匝瑳市より障害者基幹相談支援センターの委託を受け、地域の障害者対応の拠点となる。

障害者基幹相談支援センターは、行政及び各サービス事業所等と連携し、障害のある方が主体的に在宅生活を継続できるように他の事業所との調整を図る。地域ぐるみでの支援体制を整える。在宅障害者・障害児への支援の強化と医療的ケアを要する利用者の生活の質の向上を目指す。更に地域の虐待防止活動に積極的に取り組む。

一 利用者本位の運営

- ① 施設全体で意思決定支援に関する意識を高め、利用者の要望(ニーズ)を把握し、利用者一人ひとりにあった個別支援計画の作成・実施ができるように、多職種協働を原則とし、各担当が中心となり積極的に働きかける。また、普段から些細な事柄にも気を配り、個々の利用者へのきめ細やかな対応と観察・記録ができるようにする。
- ② リハビリや運動習慣のない方の身体状況を定期的に確認し、多職種協働で利用者の健康管理を強化していく。
- ③ 入所者懇談会や日々のかかわりの中で利用者の意見に積極的に耳を傾け、ご家族と連携し利用者の生活が豊かになるよう心掛けていく。
- ④ 感染対策を講じながら、可能な限りご家族との関係を強化していく。
- ⑤ コロナ感染防止対応を継続しつつ、地域に出向く等、利用者の活動の幅を広げていけるように 支援していく。
- ⑥ 栄養マネジメントを充実させ、利用者様の健康に配慮しつつ食べる楽しみや季節を感じられる食事の提供を行っていく。

二 職員の資質向上

- ① 医療的ケアの研修に参加し、多くの介護職員が医療に関する知識と技術を習得し、サービス向上に努める。
- ② 職員のスキルアップのため、介護福祉士の資格取得を計画的に支援し、施設全体でバックアップしていく。
- ③ 職員の腰痛予防のため、リフター等の介護機器を活用し、継続したノーリフトケアに取り組み、全部署で引き続き腰痛予防体操も推進していく。
- ④ 安全への配慮としてヒヤリハットの情報を共有し、事故防止に努める。
- ⑤ 虐待防止に関する研修には積極的に参加し、障害者権利擁護や虐待に関する理解を深めることにより様々な視点でサービス向上に繋げていく。
- ⑥ BCP 研修等へは積極的に参加し、災害や感染症に関する研修の機会を確保し、防火管理者及び看護職員を中心に災害発生時や感染症に関する知識を高め、多様化する感染症の予防に努める。
- ⑦ 医療・看護・介護・給食・リハビリ・事務等の全職員が連携を図り、総合的な支援を行う。

三 地域や家族、関係機関との連携

- ① 地域連携推進会議を開催し、地域住民との協力体制を構築し、専門職との連携のもと利用者及びご家族に対し、各種施策に関する助言及び支援を行う。
- ② 利用者の多岐にわたる相談等に対し、保健・医療・福祉・教育・雇用等の専門機関との連携を図るとともに紹介を行う。
- ③ 『虐待防止センター』として、各事業所、各家庭に対して虐待防止の啓発活動を積極的に行い、早期発見・早期対応に努める。
- ④ 短期入所は感染予防に努め、地域の皆様が安心して利用ができるように、ご家族や関係機関との連絡や調整を行う。
- ⑤ 地域活動支援センターでは、新たにリハビリを強化し、相談支援担当者と連携し、出来るだけ在宅生活を継続できるよう支援していく。
- ⑥ 高齢の入所者には、ご本人の状況に相応しい施設に入所できるように各市町村窓口や高齢者施設との連携を強化していく。
- ⑦ 今後の福祉を担う実習生は積極的に受け入れ、親切・丁寧に指導し、地域の福祉人材の育成を図る。

四 その他

- ① 開設から30年が経過し、施設設備等も老朽化しているため、各種設備の点検を強化し、外装も含め必要に応じて整備を行っていく。
- ② 自然災害に備え、連絡体制の整備と非常用電源の整備を行う。感染症対策を踏まえた備蓄品の整備なども行い、福祉避難所としての役割を担っていく。

令和7年度 事業計画書

養護老人ホーム 瑞穂園

地域密着型特別養護老人ホーム 瑞穂園

瑞穂園デイサービスセンター

事業方針

- 一. 養護の入所については、関係機関等との調整を行い適切に活用できるようにする。また、契約入所についても利用促進に努める。
- 二. 特養入所者は重度化及び高齢化しているが、食事や活動・季節行事を通して、日々の暮らしを安全に楽しめるよう援助する。
- 三. デイサービスでは、機能訓練・季節行事や楽しみ活動を行い、利用者の在宅生活の支援を行う。
- 四. 介護の価値向上につながる職場の作りかた、より良い職場・サービスのために出来ることを包括的に考える。
- 五. 防災訓練に地域の方に参加して頂き、災害時の施設機能活用について意見交換を行う。
地域行事に参加することで「なじみの関係」を構築し、地域共生社会の一端を担えるように、困った時やサービス利用についての相談支援につなげる。

事業目標

一. 安全・安心な生活の実現

1. 利用者・入所者の安全及び安心できる生活の実現のため、健康管理・衛生管理を行い感染症予防・事故防止に努める。
2. 虐待防止及び身体拘束廃止についての知識を高め、常に人権に配慮した援助を行う。
3. 防災訓練を災害想定別に年3回以上行う。物品の備蓄を1～2週間分を想定して準備する。
4. BCP 計画に基づいた訓練や研修を定期的に行い有事への認識を高める。

二. 生きがいや楽しみ活動の推進

1. 養護では、個別対応を行うことで、自立支援を目ざし、小グループでの活動や外出の機会を増やし心身の活性化を図れるようにする。
2. 特養では入所者が重度化・高齢化しているが、食事や活動・季節行事を通して、日々の暮らしを安全に楽しめるよう援助する。
3. デイサービスでは、効率性を重視し、限られた職員で機能訓練、季節行事や楽しみの活動を行えるようにする。また、在宅生活が継続できるよう相談支援する。

三. 職員の資質向上と職員確保の推進

1. 職員の資格取得やキャリアアップに向けた取り組みを支援すると共に、知識や技術向上のために研修を行う。
2. 外部研修や web 研修などを活用し、現状より更に知識や技術向上の機会を持てるようにする。
3. 職員の確保について、ハローワークやホームページを活用し、安定した職員体制が組めるようにする。職員定数の確保に努め、限られた職員数で業務が行えるよう業務改善を行う。
4. 職場の福利厚生や長期勤務のメリットについて発信することで離職を防ぐ。

四. 職場の安全衛生管理

1. 職場の安全衛生管理を行い、感染予防に努めることで、職員が安心して働ける労働環境を構築する。
2. メンタルヘルスを推進し職員の精神的健康の保持増進を図る。
3. 様々なハラスメント行為や職員間のトラブルを未然に防ぎ、職場のチーム力が低下しない様に一人一人の認識を高める。

五. 地域活動及び地域住民との共生

1. 地域行事として下富谷環境保全活動に年 3 回参加し協力する。地域共生社会の一端を担えるように「なじみの関係」を構築し、困った時の相談支援につなげる。
2. 地域密着型施設として運営推進会議を年 6 回行い、行政や地域の方に施設の運営状況を理解していただく。
3. 感染症の状況を鑑み、地域活動やボランティア活動の調整を行い参加推進につなげる。
4. 地域の方に防災訓練に参加していただき、災害時の施設機能の活用について意見交換を行う。

六. 利用数値目標

養護 定員 50 名 1 日平均利用者 42 名

* 契約入所を含める。

特養 定員 29 名 1 日平均利用者 28 名

* 入退院の管理を適切に行い、空室期間の解消に努める。

デイサービス 定員 30 名 1 日平均利用者 22～24 名

* 職員減による利用者調整

令和7年度事業計画書

九十九里ホーム飯倉駅前あかしあこども園

予定園児数

年齢（歳）	令和6年度	令和7年度	増減
0	9	3	-6
1	18	13	-5
2	14	21	+7
3	22	19	-3
4	22	21	-1
5	25	22	-3
合計	110	99	-11

基本方針

九十九里ホーム創立者ミス・ヘンテ女史の「神を信じ人を愛する心・一人ひとりに愛と希望を」の基本理念を根底に、一人ひとりの子どもが自分の良さを活かし、学びと遊びを通して生きる力の基礎を培うことを目指す

<取り組み>

(1) あかしあランドで思い切り遊ぼう（心身ともに丈夫な体作りと思いやりの心を育てる）

① 多様な遊びの用意

・遊具の工夫 ・自然物を活用 ・運動遊び（ボール、縄跳び、鬼ごっこなど）

② 年齢に応じた遊び

・0～2歳児 砂場遊びや水遊びなど安全で取り組める

色とりどりの道具を使って興味を引く

・3～5歳児 チームでの鬼ごっこやリレー等で協調性や競争心を育む

③ 異年齢での遊び（月1回）

・3～5歳児 あかしあこども園かくれんぼ大会

・兄弟クラスでの遊び 0歳児と5歳児 1歳児と4歳児 2歳児と3歳児

(2) 気持ちの良い挨拶ができる（礼儀やコミュニケーションの基本を学ぶ）

・TPOに応じたあいさつ

おはようございます こんにちは さようなら ありがとうございます

ごめんなさい

(3) けじめのある園生活を送る（活動の切り替えや生活リズムの確立を目指す）

- ・時間のけじめ
- ・生活リズムの確立
- ・あいさつやマナーのけじめ

(4) その他

遊び（運動）を子どもたちに好きになってもらうには？

- ・遊びの要素を取り入れる。
(鬼ごっこ しっぽとり サーキット遊び等)
- ・出来たことをしっかり褒める。
「すごい」「やったね!」とポジティブの声掛け
- ・一人ひとりのペースを大事にする。
- ・音楽を使う（体操やダンス）
- ・先生も一緒に楽しむ。

異年齢での遊び（あかしあこども園かくれんぼ大会 毎月 1 日 出来なかった時は翌日又は翌々日に実施）

（兄弟クラスでの遊び 毎月 10 日 出来なかった時は翌日又は翌々日に実施）

<異年齢での遊びの担当者>

月	未満児（0～2歳児）	以上児（3～5歳児）
4	ゆり組	ばら組
5	すみれ組	ひまわり組
6	すずらん組	たんぽぽ組
7	ゆり組	ばら組
8	すみれ組	ひまわり組
9	すずらん組	たんぽぽ組
10	ゆり組	ばら組
11	すみれ組	ひまわり組
12	すずらん組	たんぽぽ組
1	ゆり組	ばら組
2	すみれ組	ひまわり組
3	すずらん組	-たんぽぽ組

令和7年度事業計画書

飯倉駅前特別養護老人ホームシオン

地域の中で高齢者支援の中核として高い評価を得ている処である。福祉のまちづくりについても、事業年度としては終了している訳であるが、法人としての役割の中で当施設の担えるものは積極的に構築していく事とする。職員個々の目標を分析し、前年度の計画の達成度を検証して本年度の取り組みを策定し、令和7年度の事業計画とする。

1. 感染症対策

新型コロナ感染症は、国の方針で感染症の分類が変更になっても、依然感染力は強く、検査が十分に行えなくなってきた現状から壊滅は困難であろうと思われる。更に、他の感染症についても、季節ごとに増減があり、高齢者の重度化は最も恐れるところである。新たな感染症の発生の報道等を耳にするにつけ、職員においては、健康管理に一層の自覚を促し、予防に心がけ、入所者に感染させない配慮が求められる。対策については、法人内感染対策委員会の決定に従って対応することとする。

2. 災害対策

災害対策については、昨今の想定外の自然災害の甚大さに途方もない不安を感じると同時に、事業継続について、計画書が義務付けられ、策定済であっても、具体的なシュミレーションに基づく実態訓練を継続的に行う必要を感じている。また、被災された地域の一日も早い復旧が待たれるところである。出来るだけ多くの職員を研修や訓練に参加させ意識の統一をはかっていく。

3. 科学的介護の推進と自立支援介護の検証

介護用ロボットの活用については、整備がかなり進捗している処である。これらを活用して介護の質を担保し、更なる生産性の向上を図り、安心して効率の良い職場環境を提供できればと考えている。本年度は、県の新規事業のモデル事業所として指定を受け、専任コンサルの指導による研修を重ねていく。機器の導入による身体介護時間の効率化により生まれる時間を入所者のメンタルに寄り添いながら科学的介護を拡充していく。開設当初より実践してきている自立支援介護については、全職員が関わっていくためにEラーニングやコンサルの来園による実地指導を継続していく。現場での結果や成果のデータ分析を職員会議の場で発表し、成果の確認を行うことが職員の士気向上につながっていると思われる。今年度は更に外部に発表の機会を求めて充実を図っていく。

4. 認知症ケアについて

今後の高齢者介護の大きな課題となる認知症ケアは、社会的認知度は増し、医療的研究も進んできている状況である。当園においては、自立支援介護の理念に基づいて、ケアの中で対応していきたいと考え、認知症ケアの分類やそれに沿った方法について研究し、症状の軽減に向けて積極的に取り組んでいく。そのための勉強会や研修に積極的に参加し、個別に丁寧に寄り添う気持ちを大切に進めていきたい。

5. 虐待防止について

高齢者に於ける凄惨な事件が後を絶たず、重大な課題として捉えなければならない。介護者に対する保護が未だ不足していて事件や事故につながってしまう事例を多く目にする。施設においては、自身の想いではなく、受け手が不快な思いや身体的苦痛を感じていないか充分認識し、何よりも入所者とのコミュニケーションを密にして信頼感を構築していく事で防げるものも多いと思われる。認知症等の研修を通して実体験の中から学んでいく姿勢が大切であって、積極的に取り組んでいく。

6. 看取り介護について

看取り介護の事例は徐々に増えてきており、入所者殆どの方が施設での看取りを希望されている。そのための設備として個室を用意し、ご家族も宿泊できる設備を整えている。入所者、ご家族との信頼関係を構築し、個々にサポートしていけるようにする。そのためにカンファレンスを繰り返し、実情の把握に努め、必ずや訪れる看取り期の役割をご家族の後方支援として役割を果たしていく。そのために外部研修も含め幅広い内容を習得し、実践していく。グリーフケアについてもご遺族への心配りとして継続して進めていく。

7. 人材確保・定着・育成

介護に関連するあらゆる分野の人材の不足が深刻な状況になってきている。現在様々な工夫を凝らして人材集め、求人活動を行っている処である。しかし乍ら、中途入職で経験者であってもレベルの差は大きく、即戦力としての期待は難しく、将来的な展望としてセミナー等も実施しているが、なかなか応募が少ない状況である。現状では、限られた人材を大切にしながら、専門学校、大学の実習の受け入れを積極的に行っている。職業体験、職場説明会等のイベントを数多く実施しているが反応はあるものの確保にはつながっていない状況である。自施設の問題として捉えることなく引き続き法人全体できめ細かく努力していく。また、外国人の就労も視野に入れた活動も必要かと思われる。

8. 働き方改革とワークライフバランス

職員の労働時間や年次有給休暇の付与については、生産性の向上のためのロボット導入による科学的介護の進め方等により、限定された人員配置の中で実情に合った方法で工夫しながら進めていく。しかし乍ら、職員の疲弊度はピークに達していることと思われる。そのような環境の中でチームワークやコミュニケーションの深まりをプラスの方向として捉え、近い将来職員の中からも希望の出ている週休 3 日制について検討していきたい。先進施設の例を参考に進めていきたい。心身の健康については、産業医による指導を徹底するとともに、ストレスチェックや健診等安心して働ける環境作りに務める。

上記の各項に取り組みながら、各部門の数値目標を次の通り掲げる。

9. 入所部門・在宅部門の目標値

入所部門：従来型稼働率 99%⇒1 日平均 59 名（定員 60 名）

ユニットケア稼働率 99%⇒1 日平均 39.6 名（定員 40 名）

在宅部門：ショートステイ稼働率 90%⇒1 日平均 18 名（定員 20 名）

令和7年度事業計画

特別養護老人ホーム太陽の家
太陽の家デイサービスセンター

令和6年1月1日から社会福祉法人滋生福祉会より、社会福祉法人九十九里ホームへの業務継承が行われた。

サービスを御利用されている御利用者やその御家族、入居されている御利用者やその御家族が安心してサービスの御利用や生活ができる様努めていく。

前法人より引き続き働いてくださる職員も安心して働けるように、又九十九里ホームの施設としての基本的な運営方針を理解して戴く為に、一層の話し合いの場を設けるように努めていく。

1. 体制づくり

- ・様々な事柄（各職種の業務マニュアルや新人育成マニュアル、施設全体で必要な各種マニュアルや指針、収支に関する事、人員配置、前法人からの引継ぎ等）を広範囲に抽出し、継続できるものは継続し、引き継ぐことの難しいものは、代替案や対応を検討し性急に事を運ばず、着実に体制づくりを行っていく。
- ・身体拘束や虐待防止、感染症対策予防、認知症等の様々な研修への参加や、資料の配布等で職員の育成や意識向上に努める。
- ・人材確保、人材育成の難しい状況にあるが、マニュアル整備や施設内外の研修への参加から、サービスの質や量の確保向上に努めていく。
- ・各種マニュアル整備、書類整備に努める。

2. 職員の増強

- ・安定した施設運営や各種加算の取得、稼働の向上へ向けて、運営規程上必要な職員を確保していかなければならない。
- ・せっかく入職した職員を、職員一丸となって育成するための、マニュアル整備を含めた環境整備に努める。
- ・今後、実習生の受け入れや、求人募集に関わる取り組みへ積極的に参加して行く。

3. 備品、設備の整備

- ・ B C Pを含めた感染グッズや自然災害時用の備蓄の確保。
- ・ 旧体制で取引されている各業者の、各物品の単価の確認や、リース契約されている、各種備品関係の精査。
- ・ 大規模修繕が必要と思われる箇所が複数あり、各業者への確認依頼や、法人内施設管理係りの応援で、業務に支障のないよう修繕に取り組む。

4. 給食面

- ・ 栄養ケアマネジメントへ取り組んでいくための、多職種協働によるシステム構築に取り組む。

5. 防災機器と訓練

- ・ 避難経路の確認やマニュアルの作成に努め、防災、地震や水害等の自然災害に対する職員の防災意識への啓もうを図る。
- ・ 防災機器の修繕箇所や使用方法の確認実施し、周知すると共にそれらの使用方法を取り入れた訓練を行う。

6. 稼働数値目標

- ・ 入所（定員 50 名） 9 5 % （平均 4 7 . 5 名）
- ・ 短期入所（定員 8 名） 7 0 % （平均 5 . 6 名）
- ・ 通所介護（定員 20 名） 6 5 % （平均 1 3 名）

上記を今年度は目標としたい。

令和7年度 事業計画書

老人保健施設 ミス・ヘンテ記念ケアセンター

令和6年4月の介護報酬改定により、老人保健施設が訪問リハビリテーションを併設する要件が緩和されたこともあり、将来的には訪問リハビリテーションの併設を行い、老人保健施設機能のアピールポイントであるリハビリテーションを積極的に展開する。

当施設の基本報酬の人員配置区分は、令和5年7月よりリハビリスタッフを2名増員し「在宅強化型」を算定できるようになったが、当該体制を維持するために稼働率が下がってしまった。

令和7年度は在宅強化型の体制を維持しながら稼働率とのバランスを取る。また法人内外各事業所との連携を緊密に図りその機能を高めて、利用者サービスの向上を目指すものとする。

1. 利用者取扱数等

- | | |
|--------------|----------------|
| ① 入所者1日平均 | 73名（内、短期入所者2名） |
| ② 通所者1日平均 | 26名 |
| ③ 1ヶ月平均入退所者数 | 10名（短期入所者除く） |

2. リハビリテーションの充実等

利用者の在宅復帰・在宅生活支援の観点を重視して、体力や基本動作能力の獲得、生活機能向上を目的に、多職種協働によるリハビリテーションを積極的に展開していく。従来の維持期だけに止まらず回復期のリハビリテーションについては、短期・集中的に実施する。

「在宅強化型」算定要件である入所者の週3回のリハビリテーションを行うとともに、施設全体のリハビリテーション機能を高めていくものとする。

3. 年間諸行事

- ① 季節感のある利用者のための諸行事開催
- ② 利用者の安全確保及び災害対応力強化のための防災訓練（風水害訓練を含む）の実施(年3回)
風水害訓練に際しては、令和2年度に整備した非常用自家発電設備を活用する。
- ③ 環境整備のための害虫駆除消毒(年4回)、床ワックス清掃(年2回)の実施

4. 認知症高齢者への対応

年々増加する認知症高齢者については、その置かれた環境や提供するサービスの質により落ち着いて生活できるといった事例が数多く報告されている。一人ひとりの精神症状・異常行動の原因（成り立ち）を把握し、認知症の程度症状に応じたきめ細かい対応を心掛け、安心・安全な家庭的雰囲気作りを工夫する。馴染みの仲間作りやクラブ活動の幅を広げる等、職員との接する時間を多く持てるような業務調整を行い、精神活動の保持増進を図るものとする。

また、施設内認知症研修の実施と認知症短期集中リハビリテーションを継続し、認知症利用者への介護サービス向上を目指す。

5. 感染症対策体制の徹底、衛生管理の充実

虚弱な高齢者が利用者であることを踏まえ、施設内感染症対策及び衛生管理(食中毒の予防及び蔓延の防止)に一層力を注ぎ、設備面の充実、職員教育の徹底を図って行くものとする。特に新型コロナウイルス、ノロウイルス、各種インフルエンザ予防対策に重点を置き、その効果が発揮できるよう法人内感染対策委員会に参画し、施設内感染症対策研修を実施し知識・技術の向上、情報収集に努める。

6. 拘束しない介護への取り組み

高齢者ケアの原則である「自立支援、QOLの向上、人権・自己決定の尊重、普通の生活」等をケアの現場で、いかに実践していくかが「拘束しない介護」に結びついていくと考えられる。

利用者個人のさまざまな機能や能力の評価、要望の傾聴、行動パターンの把握、生活背景の理解等から、身体拘束を必要としない状態を作り出す。

また、問題行動がある場合も原因を追求しその原因を取り除くことで、問題行動そのものの解消を目指す。これらを実行するために、具体的事例に対して施設内拘束廃止委員会を開催する。

7. 介護事故発生の防止等（リスクマネジメントの強化と情報開示）

苦情等を密室化しないで情報を開示し、社会性と客観性を保ち円滑・円満な解決を図るシステム構築に引き続き取り組む。施設情報についても、ホームページ等を活用し積極的に公開して、閉塞感のない施設運営を行う。

介護サービスに伴って発生する「リスク」には、「転倒・転落」のように事前に予防対策がなされていても発生するものもあれば、全く予測できないものもある。

「リスクの把握」「リスクの分析・評価」「リスクへの対応、処理」「リスクの再評価・再発防止」の一連の活動を、断続的に繰り返すことにより、事故の発生又は再発を防止する。また、日頃より利用者や家族とのコミュニケーションを大切にし、認識の差が小さいうちに誠実に対応する。

利用者およびその家族等の個人情報について、「個人情報保護法」の理解を深めこれを遵守する。

8. 褥瘡防止対策

「褥瘡をつくらない・早期治癒」を目標に掲げ、施設内褥瘡防止研修を実施し褥瘡が発生しないよう適切な看護・介護サービスを提供するとともに、その発生を防止するための用具や機器を整備する。

9. ハラスメント防止対策

介護現場におけるハラスメント対策の体制整備とその周知・啓発を行い利用者・家族等・職員にとって、より良い環境を整えるものとする。

10. 在宅生活支援施設としての役割

地域包括ケアシステムの基盤強化に関連し、利用者の方々が、自立した在宅生活を継続できるよう介護予防に努め、現在提供しているサービスの他、将来的には訪問リハビリテーションサービスの提供体制を構築し、家族の介護負担の軽減に資する。

11. 人材育成と人材確保について

職員の働き甲斐（職場環境の整備、待遇向上等）を高めて、様々な方法を駆使し人材育成と人材確保を進めて、サービスの質及び利用者満足度の向上につなげていくものとする。施設実習者から選んでもらえる施設になるべく、親切且つ丁寧な対応を極めていく。

12. 事業継続計画（BCP）について

災害発生時及び感染症発生時にもサービス提供を継続できるように、事業継続計画に沿って研修及び訓練を実施する。

13. 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進について

見守り機器等の導入及びICT等のテクノロジーの活用について、どのような機器・設備が有効かの判断を行い導入に向けた検討を進める。令和7年度に補助金を活用して「眠りスキャン」を20台程度導入する。

14. 建物、設備等の修繕等

建物、設備における老朽化及び経年劣化部分の修繕等を予算確保のうえ実施して、利用者サービスの向上及び職員の業務省力化を目指す。

① 2、3階廊下の床工事

② 照明のLED化工事

令和 7 年度 事業計画書

老人保健施設 日向の里

令和 6 年 4 月の介護報酬改定により、老人保健施設が訪問リハビリテーションを併設する要件が緩和されたこともあり、近い将来、リハビリスタッフを増員して訪問リハビリテーションの併設を行い、老人保健施設の機能を強化し地域のニーズに応えていく。また言語聴覚士（非常勤 週 8 時間以上勤務）を雇用し利用者の嚥下機能評価を適切に行う。

地域の利用者ニーズを踏まえながら当法人各施設との連携を今まで以上に強化し、安定した運営とサービスの質の向上を図る。また利用者及び家族等からの厚い信頼を得られる施設を目指すものとする。

1. 利用者取扱数等

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 入所者 1 日平均 | 76 名（内、短期入所者 2 名） |
| ② 通所者 1 日平均 | 27 名 |
| ③ 1 ケ月平均入退所者数 | 9 名（短期入所者除く） |

2. リハビリテーションについて

利用者の在宅復帰・在宅生活支援の観点を重視して、体力や基本動作能力の獲得、生活機能向上を目的に、多職種協働によるリハビリテーションを行い、従来の維持期だけに止まらず回復期のリハビリテーションについては、短期・集中的に実施する。

3. 年間諸行事

- ① 季節感のある利用者のための諸行事開催
- ② 利用者の安全確保及び災害対応力強化のための防災訓練の実施（年 3 回）
- ③ 環境整備のため、害虫駆除消毒の実施

4. 認知症高齢者への対応

年々増加する認知症高齢者については、その置かれた環境や提供するサービスの質により落ち着いて生活できるといった事例が数多く報告されている。その対応方法の一つであるユニットケアについて、導入出来る部分は当施設に適したものに調整して取り入れて行く。従来の大人数での画一的なサービスの提供ではなく、小人数の家庭的な雰囲気の中でサービスを提供することにより、認知症高齢者の精神的安定を得られることを期待する。また、施設内認知症研修の実施と認知症短期集中リハビリテーションを活用し認知症利用者への介護サービスの幅を広げる。

5. 感染症対策体制の徹底、衛生管理の充実

虚弱な高齢者が利用者であることを踏まえ、施設内感染症対策及び衛生管理（食中毒の予防及び蔓延の防止）に一層力を注ぎ、設備面の充実、職員教育の徹底を図って行くものとする。特に新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ予防対策に重点を置き、その効果が発揮できるよう法人内感染対策委員会に参画し、また施設内感染症対策研修を実施し知識・技術の向上、情報収集に努める。

6. 拘束しない介護への取り組み

高齢者ケアの原則である「自立支援、QOL の向上、人権・自己決定の尊重、普通の生活」等をケアの現場で、いかに実践していくかが「拘束しない介護」に結びついていくと考えられる。

利用者個人のさまざまな機能や能力の評価、要望の傾聴、行動パターンの把握、生活背景の理解等から、身体拘束を必要としない状態を作り出す。

また、問題行動がある場合も原因を追求しその原因を取り除くことで、問題行動そのものの解消を目指す。これらを実行するために、具体的事例に対して施設内拘束廃止委員会を開催する。

7. 介護事故発生の防止等（リスクマネジメントの強化と情報開示）

苦情等を密室化しないで情報を開示し、社会性と客観性を保ち円滑・円満な解決を図るシステム構築に引き続き取り組む。施設情報についても、ホームページ等を活用し積極的に公開して、閉塞感のない施設運営を行う。

介護サービスに伴って発生する「リスク」には、「転倒・転落」のように事前に予防対策がなされていても発生するものもあれば、全く予測できないものもある。

「リスクの把握」「リスクの分析・評価」「リスクへの対応、処理」「リスクの再評価・再発防止」の一連の活動を、断続的に繰り返すことにより、事故の発生又は再発を防止する。また、日頃より利用者や家族とのコミュニケーションを大切にし、認識の差が小さいうちに誠実に対応する。

利用者およびその家族等の個人情報について、「個人情報保護法」の理解を深めこれを遵守する。

8. 褥瘡防止対策

施設内褥瘡防止研修を実施し、褥瘡が発生しないよう適切な介護サービスを提供するとともに、その発生を防止するための用具や機器を整備する。

9. ハラスメント防止対策

介護現場におけるハラスメント対策の体制整備とその周知・啓発を行い利用者・家族等・職員にとって、より良い環境を整えるものとする。

10. 在宅生活支援施設としての役割

地域包括ケアシステムの基盤強化に関連し、利用者の方々が、自立した在宅生活を継続できるよう介護予防に努め、現在提供しているサービスの他、将来的には訪問リハビリテーションサービスの提供体制を構築し、家族の介護負担の軽減に資する。

11. 人材育成と人材確保について

職員の働き甲斐（職場環境の整備、待遇向上等）を高めて、様々な方法を駆使し人材育成と人材確保を進めて、サービスの質及び利用者満足度の向上につなげていくものとする。人材確保の一環として施設実習に来所した学生の対応を今まで以上に親切且つ丁寧に行う。

12. 事業継続計画（BCP）について

災害発生時及び感染症発生時にもサービス提供を継続できるように、事業継続計画に沿って研修及び訓練を実施し、当該計画を随時変更していく。

13. 介護ロボットや ICT 等のテクノロジーの活用促進について

見守り機器等の導入及び ICT 等のテクノロジーの活用について、どのような機器・設備が有効かの判断を行い導入に向けた検討を進める。令和 7 年度に補助金を活用して「眠りスキャン」20 台程度の導入を実施する。

14. 建物、設備等の修繕等

建物、設備における老朽化及び経年劣化部分の修繕等を予算確保のうえ実施して、利用者サービスの向上及び職員の業務省力化を目指す。その優先順位は下記のとおりとする。

- ①調理室内の床補修工事 ②屋上の防水補修工事 ③通所浴室用給湯設備（瞬間湯沸し器）の新設
- ④療養室他のフローリング張替 ⑤外壁・屋根の塗装
- ⑥2階ウッドデッキの改修工事→利用者の活動範囲を広げる ⑦駐車場のラインの引き直し
- ⑧入所者用一般浴槽を個浴への変更工事（ガス使用量の無駄を無くす）
- ⑨クロスの張替工事 ⑩カーテンの更新 ⑪空調設備更新工事（前回更新より12年経過）

令和7年度事業計画書

サービス付き高齢者向け住宅聖アンナ館
九十九里ホームヘルプステーション
定期巡回・随時対応型訪問看護介護シオン

令和7年度の聖アンナ館は、法人の理念を軸に社会福祉法人の役割を念頭に住宅提供、ヘルパーサービスの分野での事業運営を展開する。
その為に求められる支援サービスを中心に、心身共に健康で安心できる快適な生活を約束できるよう、今年度の事業目標及びサービス目標を掲げ事業計画を策定する。

【事業目標】

1. 高齢者向け住宅としての目的・取り組み

4年目の聖アンナ館では、満足度指数の高い高齢者向け住宅を目指す。又、入居者の健康を保つためにフレイルを予防することやフレイルから要介護への進行を防ぐことを重視し、特に社会的フレイルを防げるよう地域活動への参加、孤立への不安を軽減し個々が活躍できる場への取り組み支援を行う。

更に、お試し居住では利用待機者の確保を行いスムーズに入居につなげる為、地域再生法人としての役割を担い移住者への支援、相談に力を注ぐ。

2. 定期巡回・随時対応訪問看護介護の方向性

外部評価・内部評価を1年に1度実施する事によりサービスの質の向上、ヘルパーの接遇の向上を目指す。

又、このサービスが必要な入居者に対してスムーズな支援サービスにつなげられるよう、看護と介護の連携により情報共有を図り、双方のサービス提供に努める。

3. ヘルプステーションの役割

アンナ館（内部）在宅（外部）利用者への家族負担軽減を図る為それぞれのニーズを把握し、1日でも住み慣れた場所で安心した暮らしが送れるよう支援する。

また、更なるターミナルケアの利用者を積極的に受け入れ利用者、家族に寄り添う介護サービスを心掛ける。

【サービス目標】

人に寄り添うケア

入居者の心身の状況を的確に把握し、見守りサービス、相談援助等の生活相談、その他必要なサービスを提供し、入居者に寄り添うケアを推進する。

食事サービスの充実

食事提供のサービスでは自立されている方から要介護の方、また要介護の重度化など身体機能の差異が大きいいため、個々の状態にあった適切な食事内容の提供を行う。

又、嗜好調査から献立内容を検討し美味しい食事提供を行っていく。災害対策として、災害マニュアルを整備し多職種で共有することを目指す。

職員育成

職員育成においては、法人の基本理念に基づき「向上心のある職員」を育て、人が人に行うサービスの素晴らしさを見逃さないような職員の育成に力を注ぐ。更には、職員の技術や知識向上を図るため外部・内部研修を積極的に行う。

訪問診療・訪問介護・訪問看護・アンナ館の連携

入居者、利用者の利用定着及び利用者確保を維持するためには、「訪問診療」「訪問看護」「訪問介護」のサービスをアンナ館を拠点とし連携を図り医療、介護に見守られて個々が安心した生活が送れるよう支援していく。

非常災害対策

非常災害対策として消防計画を作成するとともに、当該計画に基づく訓練、点検を実施する。更に事業継続計画を取り入れながらの運営を行う。

労働環境づくり

業務の円滑な遂行のためには、職場内の働きやすさ、人間関係づくりが重要と考える。その為には職員が安心して働ける労働環境づくりに努める。